

泊地域原子力防災協議会（第４回）

議事要旨

1. 開催要領

開催日時：令和７年７月１４日（月）１４：００～１４：３０

場 所：中央合同庁舎第４号館共用第２特別会議室（テレビ会議併用）

出席者：別紙のとおり

2. 議事次第

議題 「泊地域の緊急時対応」の改定について

3. 配付資料

資料１ 「泊地域の緊急時対応」の改定について

資料２ 泊地域の緊急時対応（概要版）

資料３ 泊地域の緊急時対応（全体版）

4. 会議概要

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、泊地域原子力防災協議会（第４回）開催に係る趣旨を説明。
- 尾畑内閣府地域原子力防災推進官から、資料１、２及び３に基づき「泊地域の緊急時対応」の改定について説明。
- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、北海道に対して、道道泊共和線の開通や後志自動車道の余市ＩＣから仁木ＩＣ間が延伸したことによる避難経路の最適化について、どのように考えているかを確認。

濱坂北海道副知事から、泊村の P A Z 内の住民の方々、特に、泊発電所の北側の住民の方々においては、道道 998 号線を通り、当丸峠を越えることとしていたことから、道道泊共和線の開通により、避難先である札幌市までの距離が短縮され、避難できることとなったこと。共和町の住民の方々においては、道道泊共和線も避難経路として活用できるようになり、複線化を図ることができたこと。後志自動車道が余市 I C から仁木 I C まで開通したことから、避難先である札幌市への避難時間が短縮されることで、地域住民の負担が軽減されると考えている旨、回答。

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、北海道に対して、改定内容を踏まえ、今年度どのような訓練を実施する予定かを確認。

濱坂北海道副知事から、本年 10 月に実施する予定の北海道原子力防災総合訓練では、北海道地域防災計画の改定や、「泊地域の緊急時対応」の改定内容を踏まえ、複合災害を想定し、実動組織による救出・救助のほか、

- ・ 道道泊共和線や後志自動車道を使用した住民避難
- ・ ドローンによる災害情報伝達
- ・ 放射線防護施設の損傷に伴う移転訓練

を行うこととしており、訓練参加機関と調整を進めているところであること。北海道としては、複合災害時においても、住民への防護措置を確実に行えるよう、国や関係自治体、防災関係機関と緊密に連携し、実践的な訓練を積み重ね、不断に計画を見直すなど、より実効性のある原子力防災対策の充実・強化に取り組んでいく旨、回答。

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、北海道電力株式会社に対して、福祉車両等の移動手段の確保、避難退域時検査への要員や機

材の提供、放射線防護対策施設に対する物資供給、緊急時モニタリングに係るEMCへの参画等への対応を確認。

牧野北海道電力株式会社常務執行役員・泊原子力事務所長から、住民の安全確保に向けた国・自治体の各種活動に対する支援については、避難のための福祉車両を提供するとともに、社内備蓄や民間事業者との協定の締結を行い、物資供給に日頃から備えていること。また、避難退域時検査や緊急時モニタリングへの対応についても、必要な資機材や要員を確保するため原子力事業者間で協定を締結する等、準備に万全を期していること。原子力災害が発生させてしまった場合には、事業者としてその終息に向け全力で取り組むとともに、国・自治体と相談しながら、状況に応じた要員の派遣や資機材の提供など、住民への支援にしっかりと向き合うこと。今後も引き続き、原子力防災に係る訓練を重ねて、安全確保に向け万全を期していく旨、回答。

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、各府省庁からの発言があるかを確認。

古金谷原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官から、今回議論を行った「泊地域の緊急時対応」の改定については、原子力災害対策指針上、具体的かつ合理的なものであること、原子力災害対応と自然災害対応の連携が重要であり、引き続き、関係自治体と政府が一体となって、両者の連携に資する取組を行っていく旨、発言。

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、関係自治体からの発言があるかを確認。

濱坂北海道副知事から、避難道路の除雪体制の確保について、冬季に原子力災害が発生した場合には、避難経路の除雪を確実に行う必要があ

るため、避難経路となる国道や高速道路などにおける除排雪はもとより、民間事業者の対応が困難となった場合の実動組織の柔軟な支援について、特段の配慮をいただきたいこと。民間事業者の協力の確保について、原子力災害対応では、住民を輸送するバス事業者や物資を輸送するトラック事業者、また、道路の啓開などにあたる建設事業者など、民間事業者の協力が欠かせないものと考えており、北海道では、バス事業者等について、研修会の実施や訓練への参加などを通じ、原子力防災に対する理解促進に努めているところ。国においても、関係省庁が連携の上、原子力災害時における民間事業者の活動に係る理解や協力促進について、支援をお願いしたい旨、発言。

濱田仁木町総務課参事から、UPZ内の町村については、全面緊急事態においても町村内に留まり、屋内退避を継続する必要があることから、長期的な対応が必要になるため、原子力災害対応に当たる原子力災害対策本部員等が、放射線防護化し安全が確保された施設内で安定的に対応することが住民への安心安全につながるものと考えており、原子力災害対策事業費補助金交付要綱第4条第1項第3号の規定を概ね30kmの区域内に拡大することをご検討いただきたい旨、発言。

松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、避難経路の除排雪については、フィルタベントにより放射性物質の放出が予定されていて国が注意喚起を行うなど、放射性物質の放出のおそれなどにより、道路管理者や民間事業者による除雪作業が困難となった場合には、実動組織に対して人命救助のための除雪作業、避難に係る支援を、各機関の役割や特徴を踏まえ調整の上、必要に応じた要請に対応していくこと。原子力災害時における民間事業者の理解や協力が促進されるよう、関係省庁と連携して必要な取組を行っていくこと。放射線防護対策施設の整備について、現在、内閣府の補助金による放射線防護対策施設の整備は、原子

力発電所から10km圏内の屋内退避施設及び現地災害拠点施設、並びに、地理的条件等により、災害が発生した場合において、住民が孤立するおそれのある原子力発電所から30km圏内の屋内退避施設を対象としているところであり、今後も引き続き、いただいたご意見も踏まえ、放射線防護対策施設の整備に取り組んでいく旨、回答。

- 本会議のまとめとして、松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、泊地域原子力防災協議会として、今回の資料が、令和2年改定以降の泊地域における原子力防災体制の強化や、北海道地域防災計画の修正等の実情を踏まえ、「泊地域の緊急時対応」のより一層の具体化・充実化を図るものであるとともに、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的な内容であるものとして、「泊地域の緊急時対応」の改定を行うことを確認。

なお、引き続き、「泊地域の緊急時対応」については、今後も、泊地域原子力防災協議会を通じて、訓練の実施、その結果を踏まえたより一層の具体化・充実化を、関係自治体と政府が一体となって行っていく旨、発言。

(以 上)

出席者一覧

(別 紙)

(構成員)

松下 整	内閣府政策統括官（原子力防災担当）
古金谷 敏之	原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官
千代延 晃平	内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付危機管理審議官
小林 弘史	（代理出席）内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）
黒川 清彦	（代理出席）警察庁警備局警備運用部警備第三課災害対策室長
宮澤 茂樹	（代理出席）総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課重要無線室長
中越 康友	（代理出席）消防庁予防課特殊災害室長
清浦 隆	文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）
佐々木 昌弘	厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
中澤 克典	農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
佐々木 雅人	（代理出席）経済産業省資源エネルギー庁エネルギー・地域政策統括調整官
飯田 修章	（代理出席）国土交通省大臣官房参事官（運輸安全防災）
阿野 貴史	（代理出席）海上保安庁警備救難部環境防災課長
高城 亮	環境省大臣官房審議官
齋藤 健一	（代理出席）防衛省統合幕僚監部参事官付企画官
濱坂 真一	北海道副知事

(オブザーバー)

藤田 秀也	泊村総務企画課長
照井 誠	共和町企画振興課長
田中 克弥	岩内町危機管理課長
阿部 賢	神恵内村総務課長
大川 貢治	寿都町総務財政課長
亀山 亨	蘭越町総務課参事 兼 企画防災対策室長
油谷 弘洋	ニセコ町総務課防災専門官
新保 好人	倶知安町総務課危機管理室長
松谷 太志	積丹町総務課長
山本 亮太	古平町総合政策課防災対策係長
濱田 敬司	仁木町総務課参事
岡 欣司	余市町総務課防災係主査
天野 勝吾	赤井川村総務課主幹
牧野 武史	北海道電力株式会社常務執行役員・泊原子力事務所長

(内閣府)

福島 健彦	内閣府大臣官房審議官（原子力防災担当）
長谷 弘道	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）
尾畑 英格	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）付地域原子力防災推進官